

令和 3 年

第 5 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和3年 第5回 **定例**・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和3年3月19日 午前・ 後 2時30分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和3年3月19日 午前・ 後 4時03分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者	欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 渡邊 尚人		仲川 正道
1番委員 仲川 正道		池 典比古
2番委員 中村 友子		
3番委員 信田 恵子		
4番委員 池 典比古		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育総務課 課長 坂田 和三 課長補佐 高野 久之 総務係長 飯田 誠		社会教育課 課長 市橋 秀紀 社会教育係主任 渡邊 恭一 中央図書館 源田 俊夫
学校教育課 管理主事 森 和人 課長補佐 土屋 一裕		
傍 聴 人	有・ 無	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果
なし

会議に付議した事件の題目	
議案第 18 号	佐渡市スポーツ推進計画の策定について
議案第 19 号	佐渡ことば・こころの教室親の会支援事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定について
議案第 20 号	佐渡市学校米飯給食費等補助金交付要綱を廃止する告示の制定について
議案第 21 号	佐渡市特別支援学校児童生徒就学援助補助金支給要綱を廃止する告示の制定について
議案第 22 号	佐渡市スポーツ推進事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定について
議案第 23 号	佐渡市学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 24 号	学校歯科医の委嘱について
議案第 25 号	佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について
議案第 26 号	佐渡市教育委員会職員の人事異動について
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校情報について 2 令和 3 年度佐渡市学校教育の重点について 3 加茂小学校長寿命化整備に係る建設検討委員会について 4 押印の義務付け廃止の状況について 5 佐渡市立図書館ビジョン事業実施計画評価（令和元年度）について 6 その他
次回会議開催日	
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数	
なし	
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
有の場合、別紙のとおり	
その他必要と認めた事項	
特になし	

【議事の概要】

<p>・ 渡邊教育長</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今から令和3年第5回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、仲川委員と池委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 ・ 日程第2、議案第18号「佐渡市スポーツ推進計画の策定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<p>・ 市橋社会教育課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年7月29日の教育委員会でスポーツ推進計画の説明をしました。その後、議会での説明、パブリックコメントを取り、先月、策定委員会の方にも話をして、最終的なものができましたので、今日の教育委員会で議決を求めます。7月との違い等を含めて、担当から説明します。
<p>・ 渡邊社会教育係主任</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進計画は、1月から2月にかけてパブリックコメントを行い、策定検討部会、3月17日の審議会を経て、ほぼ完成版という形でお示しして、ご承認いただきたいと思います。 ・ 主な修正内容は、2ページの計画期間で、7月の時点では令和2年からとなっていましたが、3月策定予定ということで、令和3年度から令和12年までの10年間として、計画期間をずらしました。それに伴い、中間目標を令和7年に修正させていただきました。 ・ 一昨日の推進審議会指摘があり、修正をお願いしたい点は、29ページの(2)の②で、高齢者のスポーツ推進(ハイリスク・アプローチ)とありますが、「ハイリスク・アプローチ」はあまり適正ではないということで、「特別な配慮が必要な人へのアプローチ」という表現に変えさせていただきたいという意見が出て、その文言にさせていただきたいものです。
<p>・ 仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これは、ハイリスクという言葉がよくないということですか。
<p>・ 市橋社会教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハイリスクという言葉が委員の中で使いたくないという、新潟大学から来られている先生からこの言葉は使いたくないということで、もともと策定時にはこの言葉は使っていたのですが、この前の会議の中ではこの言葉を先ほど渡邊主任からの話に変えさせてもらいたいとの提案がありましたので、皆さんそれに応じてそういう形にさせていただきました。
<p>・ 渡邊社会教育係主任</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 39ページのスポーツのインバウンドの増加率という表で、4大スポーツイベントだけでしたが、その他のイベントもできるようにしたということで、その他と増加人数の合計を修正させていただきました。 ・ 今、新型コロナウイルスの感染症拡大の状況で、島外や県外から呼ぶのはどうかというご意見もありましたので、県外、海外からのお客様に対しては目標の修正が必要かもしれないという注釈をつけさせていただきました。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 大分ページ数が多いものをご苦労さまでした。意見を言わせてもらいます。 ・ これを数日前にいただき最後まで目を通しました。データ量が豊富で、危機意識をもって文章を書いているという事に感銘を受けました。文章そのものに勢いがある文書だと思いました。ただし、これは行政の文書ではないという感じも受けました。とても思い入れの強い人が書いた、自分の思いを提言として書いたところがある文章で、私はついていけないものを感じたのです。例えば「はじめに」のところに「佐渡情話で歌われたように」と普通、行政文書に入れるだろうか、「佐渡は四十九里、荒波の彼方にあり」というのが始めに入っているのだろうかという文章上の問題であるとか、てにをはの間違い、句読点の誤り等々あります。1つの文章で、例えば8行から9行も続いている文章が相当ありますので、活字にする前に手直しをした方がいいだろう。それが文章上のことです。 ・ それから、データを複数の方で検討したのだろうか。例えば渡邊さん、佐渡市民の平均年齢は幾つですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊社会教育係主任 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 54.03 歳です。 ・ 54.03 歳というのが2か所出てきます。ところが、60 歳と言い切っている所が2か所ありました。確実におかしい。本当に目を通してあるか。私のようにさらっと一回読んだ人間でも気が付く。 ・ それから、学校教育課と本当に打合せしたのだろうかという文章があります。土屋補佐に聞きたいのですが、学校教育課と体育授業の補助員制度について検討をなされましたか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これを作る策定委員会の他には、学校関係は入っておりません。調整はちゃんとできていない可能性があります。申し訳ありません。 ・ そういうことを自分の思いだけで書いて、教育委員会の名前で出すというのはよくないだろう。めどがあってもやるのはいいのだが、義務教育の体育授業に補助員をつけるということを軽々に書いていいのだろうか。県でもそういうことは言っていない。体育以外の授業もあるわけですから、体育だけ補助員をつけろということを調整もなく書いてはならないと思います。16 ページには高等学校の部活動のことが随分粗削りの文章で書いてあります。「早晚全競技で佐渡地区大会がなくなることが予想されます」と。これは書いてはいかんだらう。同じくその中の最後の2行です。「今後高校に部活がなくなる、そして佐渡に競技自体が無くなるような時代がそこまで迫っており」、こういうことは本当にいいのだろうか。佐渡市教育委員会が出すスポーツ計画は10年間のものです。筆が滑り過ぎている。思いは分かるのです。いろいろな思いがあっても、佐渡のスポーツを何とかしようという熱意は分かるのだが、これを教育委員会の名前で出すことには疑問があります。これは私見だと思います。推進計画じゃなくて、書いた人の私見で全部物事を進めてしまっ

<p>・池委員</p>	<p>いる。私は受け入れられない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に非常に細かいところまで課題等も含め、取り組んでいると思います。必要なもの、それぞれがよくできているのではないかと。先ほど仲川委員が言われたように、粗削りで今後見直していかないといけないところはあるものの、全体的な方向としては非常にいいかなと思っています。競技スポーツであれ、健康スポーツであれ、それぞれどうやっていったらいいかということをもとめているのですが、内容的に全部網羅されていて、厳しい内容だなと感じました。目標値が全部ありますが、かなり一生懸命やっていかないと達成が難しいものが多いかなと感じました。 ・ 令和7年に中間検討をするのですが、そのときの評価がどうなるかは、非常に興味があります。それぞれ10年後の部分の半分を令和7年に目標としているのですが、地域のスポーツ活動を作るとか、指導員の育成であるとかを、果たしてできるかなと思いました。今まで進んでこなかったのが全部その中で、さあ、半分の5年でやるのだよと載っているのです。具体的に何やるかはこれから始まると思うのですが、その部分でこれだけ出ている目標値を実際に令和7年にできるのかというのが私には、心配な部分でした。確かにいいことなのですが、例えばゼロのものが5年後にはできていると、幾つかの団体ができていたりとか、そういうものができているとかありますが、何をやるかというのがはっきりしないとなかなかそこまでいかないので、令和7年の5年後の状況というのが興味あるなと思います。具体的にどう動けばいいか、この5年間は非常に多岐にわたるだけになおさら大変かなと感じました。あくまでも感想だけですが、是非達成していただければありがたいと思います。
<p>・市橋社会教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろご指摘ありがとうございます。私4月に来たときに、これは策定委員会の方にお願ひしまして作った計画でありました。私これ見たときに、今委員が言われるとおりの、目標数値とか、そういった考え方とかがおかしいと感じました。社会教育としては、やはり第1番目には学習のきっかけ作りということで私は考えておりますが、この計画は社会福祉計画だなと4月に来て感じています。いろいろな部分で無理があるなということについて、この目次で考える中で、我々は育てるきっかけづくりを先にもってきたいということで、策定委員会の方では健康という部分をメインに出してスポーツの機会ということですが、我々は教育だというところで、4月になってこれは社会教育の方での私たちの考え方を委員の方に話ししまして、考え方、中身を調整、私たちができる範囲の中である程度固まっていたので、できる範囲の中で私たちの方で調整をさせてもらって、策定委員会の方でご納得いただいて、そして形をつくりました。 ・ 後段の目標数値についても出たときには内容等についても、想定できない数字かなという計画でした。それについても各課、各課長と私も話し合いをしましたし、各関係係長同士の話し合いをしまして、関連するものについては連携をしっかりとしていこうということと、今までは各地区に公民館に職員が

	<p>いますが、そちらとの連携が社会教育課の場合はほとんどできていなかったという部分もあります。そういうところにもしっかりとした目標をもって動いてもらいたいというのが私は今年1年で感じたことでありまして、先ほど仲川委員の方から文章の訂正と意気込みというのは策定委員の方でもなかなか皆さん意気込みが強い方ばかりで、私も言われるとおりにということではあったのですが、ある程度できた中でそれを覆すというところは非常に難しい部分もありました。ただ中身等、資料等、方向性等はそれなりにいいのかなと、修正もできているのかなと思います。目標数値については高い部分もあります。これについては、各地区、各関係課と連携してしっかりとしたものをもっていきたいということで、ある程度我々ができる目的の中で数値は考えさせてもらったのが1つ。そして、気持ちが強いという部分では、私もそれは要らないところはありますが、ただ市役所の今の行政の在り方だと危機感がないという部分を私は感じているので、このぐらいいけるかなと思っ ていますが、委員さんの指摘のとおり、そういった部分についてももう見直す時間はないのですが、指摘した部分については考えさせてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
・ 渡邊教育長	<p>・ そうすると、今ご意見があったように、ここでは決を採らないで、もう一度修正をするということで、次の教育委員会に諮るということでもいいですか。</p>
・ 市橋社会教育課長	<p>・ 直せる部分をどのぐらいにするか分かりませんが、本当は印刷して4月1日からスタートしたいというところで今日になって、もっと早くすればよかったのですが、集まられた皆さんに書類をまず見てもらった中で、作ったものを見てもらう形でもよろしいか、それともご納得できない部分があるのであれば次回の教育委員会というのも我々考えるのは、4月1日が6月1日でも、それでも皆さんが納得いく形で進めたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。私がこんなことを言うのも申し訳ないのですが。</p>
・ 仲川委員	<p>・ 学校教育課は、本当にこういうことを書かれていいんですか、相談もなく。</p>
・ 土屋学校教育課長補佐	<p>・ 私の方では把握してなくて、大変申し訳ありません。学校教育課の方としても学校との協議はしているということで、全く知らなかったということではないわけなのですが、私の方から今説明できるものがなく。</p>
・ 市橋社会教育課長	<p>・ 私の方から説明させてください。各課の方と打合せは7月以降もして、学校教育課の濱田課長とも内容等の精査はしていると私記憶しているのですが、その結果をもらえていたかが今はつきりしませんので、その後、私たちも学校教育の方に再アプローチしていませんので、そこはもう一度学校教育課の方にしっかりと確認してまいりたいと思いますので、お願いします。</p>
・ 渡邊教育長	<p>・ ちょっと方向が見えなくなっているのですが、形としては今回で決ということではなくて、次回ということはいかがですか。修正を確認の上。</p>
・ 仲川委員	<p>・ 4人の委員がいますので、他の3人の方の意見を聞いてください。私は、保留をさせていただきます。あまりにも細部に目が行き届いていない。例えば</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>「約 20 割の児童生徒が毎日朝食を取っていません」と書いてあるのです。何でこんなところを見逃すのか。行き届いていないということは明らかなので、もう一回見直してもらいたと思います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会の合意という形になっていますので、その形でいかがでしょうか。私の方から提案をさせていただきますが、よろしいですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、社会教育課、次の教育委員会に修正の上、出してもらおうということでお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この 18 号については保留ということになります。次回の教育委員会です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高野教育総務課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここで次の議題に入る前に、本日一覽で配付しました補助金交付要綱改定一覽について教育総務課から説明します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高野教育総務課長補佐 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付要綱改定は、財政課の契約検査室と協議しながら見直しの作業を進めてきました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高野教育総務課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナンバー 1、ナンバー 6 から 16 までは施行後 3 年を経過することに伴う改正です。ナンバー 2、3、4 は市長部局で新規制定するため、今回教育委員会告示を廃止提案するものです。ナンバー 5 は、佐渡中等教育学校前期課程生徒の保護者への支援を加えています。補助金名称の佐渡市立学校に「等」という表記を加えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高野教育総務課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナンバー 17、18、19 は、今回新規制定するスポーツ関係です。ナンバー 20 は、前回改定の平成 30 年度に市長告示に改定したものです。今の名称はナンバー 9、佐渡市スポーツ少年団補助金交付要綱という名称に変わっていますが、前回告示を廃止していなかったため今回一覽に付け加えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、議題の方に戻ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 3、議案第 19 号「佐渡ことば・こころの教室親の会支援事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」を議題といたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の説明を求めます。 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで教育委員会告示として告示されていた要綱です。補助金の交付は佐渡市の事務を補助的に教育委員会が行っていますが、事務委任まではされていませので、申請の受付や交付決定などの執行自体は市長名で行っています。これに伴いまして、市長告示とするために一旦この要綱を廃止する告示を制定して、その後改めて 3 年ごとの見直しを行った告示を市長告示として制定させていただくものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容は今までの告示と変わらず、佐渡ことば・こころの教室親の会が行う事業に対して、補助対象事業費の 10%以内で 1 万 3,000 円を上限とする額で補助するものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対し質問、ご意見ありましたらお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおりに決することにご異議ございませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 19 号「佐渡市ことば・こころの教室親の会支援事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 日程第 4、議案第 20 号「佐渡市学校米飯給食費等補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土屋学校教育課長補佐 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会告示となっていたものを市長の告示の方に切り替えるために、一旦教育委員会告示の要綱を廃止させていただくものです。 ・ 公益財団法人新潟県学校給食会の学校給食用米穀統一公式価格と佐渡産米供給価格との差異、及び公益財団法人新潟県学校給食会の学校給食用パン原材料価格と佐渡産の米を原料とした米粉供給価格の差額の全額を補助するという内容は変えていません。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見等ありますか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおりに決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 20 号「佐渡市学校米飯給食費等補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 日程第 5、議案第 21 号「佐渡市特別支援学校児童生徒就学援助補助金支給要綱を廃止する告示の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土屋学校教育課長補佐 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会告示として決められている補助金支給要綱を一旦廃止して、市長告示に改めるものです。 ・ 内容につきましては、市内在籍の児童生徒の保護者に対する年額 2 万 5,000 円の支給並びに市外在籍児童生徒の保護者に対する年額 5 万円の補助の内容は変えておりません。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容は教育委員会から市長部局に移るという内容です。ただ今の説明に対して質問、ご意見ありますか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおりに決することにご異議ございませんか。

<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・渡邊教育長 ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 21 号「佐渡市特別支援学校児童生徒就学援助補助金支給要綱を廃止する告示の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 日程第 6、議案第 22 号「佐渡市スポーツ推進事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市スポーツ推進事業補助金は、平成 19 年から施行したのですが、平成 30 年のときに補助金の見直し通達等で、分かりやすい名称にしようという通達がありました。この佐渡市のスポーツ推進事業補助金は、スポーツ少年団の補助金という中身でしたので、一旦これを平成 30 年 4 月 30 日に廃止しました。そして、平成 30 年 5 月 1 日付で中身をスポーツ少年団補助金交付要綱という形でスポーツ少年団のための補助金として見直しをしました。その平成 30 年のときに廃止すべきでしたが、廃止されていなかったもので、今回廃止させてもらいたいということで議案に上げさせていただきました。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 ・委員全員 ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ございましたらお願いします。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおりに決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 22 号「佐渡市スポーツ推進事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 次に、議案第 23 号から議案第 26 号まで及び報告事項 1 は人事及び個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ ありがとうございます。 ・ 議案第 23 号から議案第 26 号まで及び報告事項 1 につきましては、秘密会とすることといたします。 <p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 23 号「佐渡市学校運営協議会委員の委嘱について」、土屋学校教育課長補佐から説明する。 ・ 議案第 24 号「学校歯科医の委嘱について」、土屋学校教育課長補佐から説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 25 号「佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について」、

	<p>市橋社会教育課長から説明する。</p> <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 議案第 26 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、坂田教育総務課長から説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告事項 1 「学校情報について」、森管理主事から説明する。 <p>【以上の報告については、質疑を経て終了する。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> 報告事項 2 「令和 3 年度佐渡市学校教育の重点について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> 土屋学校教育課長補佐 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度佐渡市学校教育の重点について、基本目標とそれぞれの施策の昨年度との変更箇所、評価及び目標とする数値の昨年度との変更箇所を中心に資料により説明した。
<ul style="list-style-type: none"> 渡邊教育長 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 基本目標 2 について、一番下の行、「佐渡や地域に誇りや関心を持つことができる生徒」を 90%以上。この数値と、評価の仕方について教えてください。 それから、「ほこり」というのはいつも平仮名で使っていたか何かの公文書に合わせたのか、ちょっと気になる。
<ul style="list-style-type: none"> 森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> 漢字の方について再度確認させてください。申し訳ありません。 アンケートによる評価を児童生徒に対して行いたいと思っています。そこで 90%以上ということを目指しております。
<ul style="list-style-type: none"> 仲川委員 森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> 例えばどんな文言になりそうなのですか。 全国学力調査のところの項目にもこういう内容がありますが、そこでの評価を使うか、もう少し年度末の方にやるか検討したいと思うのですが、今詳しい文言のところまでは考えていないのですが。
<ul style="list-style-type: none"> 渡邊教育長 森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験活動の前後でアンケートを取っているでしょう。 職場体験活動で確認させてもらって、その後のアンケートによって評価をさせてもらいたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標 3、施策 9 の不登校の発生率です。この数値を変更したというのですが、今年の実績を教えてください。
<ul style="list-style-type: none"> 森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> 実績は、小学校の方が 0.72、中学校が 4.7 ほどでした。今出している目標の数値という根拠なのですが、前年度の全国平均の発生率を目標値として決めてきたという流れがありまして、今回の改定も全国平均よりは良くなるうというところで設定しているものです。
<ul style="list-style-type: none"> 渡邊教育長 森学校教育 	<ul style="list-style-type: none"> これは、令和 2 年度か令和元年度か。 今年度はまだ正式なのが出ていなくて申し訳ありません。令和元年度の

<p>課管理主事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 土屋学校教育課長補佐 	<p>数で出したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほど説明のときに、昨年度が 0.7、3.65 と言わなかったか。 ・ 令和 2 年度の学校教育の重点におきましては、目標値が小学校 0.7 以下、中学校 3.65 ですから、残念ながら小学校で若干、中学校で 1%ほど上回ってしまっています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に質疑はございますか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 報告事項 3 「加茂小学校長寿命化整備に係る建設検討委員会について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化する学校施設を予防保全することで児童生徒、また地域にとって安全な施設にするため、佐渡市学校施設長寿命化計画に基づき、加茂小学校の長寿命化を図ることとしています。今年度校舎の耐力度調査を実施しており、2月には基本設計と実施設計を発注しています。 ・ 4月以降、建設検討委員会を開催して、耐久性、機能、実用性、コスト、保守管理など検討いただき、ご意見、コメントの内容を改修計画に反映していきたいと考えています。 ・ スケジュールですが、基本設計を今年8月に完了予定で、9月から実施設計に着手する予定です。実施設計完了後、令和4年度に工事に着手して、令和7年3月に工事の完了を予定しています。 ・ 工事は、校舎棟の管理教室棟が長寿命化対応、校舎棟の児童玄関棟は耐力度調査の結果基準点に達しなかったため、長寿命化ではなくて耐震の方に移行しており、増改築という予定です。体育館棟は大規模改修の予定です。概算事業費は、16億5,000万円と見込んでいます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ こういう建設検討委員会というのは、これまでもやってきましたか。 ・ これまでもあったと聞いています。ただ、組織としては任意のものなので、必要に応じてお願いをしていると。設置をしてご協力いただいていると聞いています。これまでも設置したことがあると聞いています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 坂田教育総務課長 ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化については、今回がスタートということになりますか。 ・ 長寿命化については、教育長からお話がありましたが、計画の中の一番最初といいますか、加茂小の方がスタートとなります。 ・ 他にご意見いかがですか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 報告事項 4 番、押印の義務付け廃止の状況について、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高野教育総務課長補佐 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の 12 月に内閣府で地方公共団体向けの押印見直しマニュアルが作成

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 高野教育総務課長補佐 ・ 渡邊教育長 ・ 高野教育総務課長補佐 ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 市橋社会教育課長 ・ 源田中央図書館長 ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<p>されました。佐渡市におきましてもこのマニュアルを参考に行政手続の簡素化、市民の利便性の向上のための取組の第一歩として、押印見直しのために関係課との調整作業を行っているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、市長部局では、企画課が音頭を取って調整作業に入っております。目標は、今年の4月運用開始を目指しております。このため、教育委員会におきましても市長部局と歩調をそろえた見直し作業を進めています。 ・ 配付した資料は、見直しを予定している規則と様式の一覧で、具体的な中身は、規則の中の様式のところに押印をする部分を記した表記がありますが、表記があっても押印しなくてもいいというのが今回の見直しです。 ・ 今後は、規則の条文に一覧を添えて、早ければ来月提案したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。 ・ 様式は変わらず、印があっても省略してもよいという条例に変えるということですね。 ・ そうです。様式は変わりません。 ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。まだ全部ではないのですよね。増えるかもしれないし、減るかもしれないということですね。 ・ 完成度は、ほぼ9割、10割ぐらいに近いところまでいっています。 ・ 見直し等あるかもしれませんが、現時点ということでよろしくお願いいたします。質問ございませんか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 報告事項5、佐渡市立図書館ビジョン事業実施計画評価（令和元年度）について、事務局の説明を求めます。 ・ これについては、図書館長の方から説明させますので、よろしくお願いいたします。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度に策定しました令和元年度から5年度分の図書館ビジョンについて、令和元年度の私どもの自己評価及び図書館協議会からのご意見を受けて、最後、外部評価として最終的に3段階の評価をいただきましたので、ご報告させていただきます。外部委員は、令和2年度教育委員会の事務の点検評価を担当されました池田先生、和田先生にお願いしました。 ・ 項目としては、基本的サービスとビジョンにあります5つの柱に沿って評価指標を設けていますので、それに対して実績の数字を入れて、私どもの評価、図書館協議会の評価、外部委員の評価と総評をいただいています。 ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 図書館運営のところに内容説明および自己評価と書いてあるのですが、その2つ目に「コロナ禍の影響を受けつつも増加」という表現があります。
---	--

	<p>この「コロナ禍の影響を受けつつも増加」というのは、どれを指しているのかが分かりにくい。令和元年の貸出し冊数を言っているのか、それとも令和2年のものがもう数値として出ているのか。</p>
・源田中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> これは、平成30年度と令和元年度の数字の中で評価させていただいたものです。
・仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> 申し訳ないですが、令和元年度は、コロナの影響というのはそれほど大きかったですでしょうか。
・源田中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> 年度末、3月に休館等が入っておりまして、その辺もかなり年度末近くになりまして、1月からコロナがあって、3月に入って休館といった部分がありました。それを含めても実績が増えたというものです。
・仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ3月のことを言っているのですね。
・源田中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> 主な部分は3月です。
・仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> これから令和2年度の実績値が出てくるわけですね。
・源田中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> 数字はこの後出てまいります。
・仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数について教えてください。もし佐渡市から転出者、あるいは死亡者がいたという場合に図書館の登録者というのはそれに反映されますか。
・源田中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> 具体的には死亡された、転居された、そういったデータはリンクされていないカードの作り方になっていまして、その部分については直接反映されるということはありません。ただ、カードの更新そのものが3年で一旦更新するという形を取ります。その時点で転居やお亡くなりになられた、その部分が直接その時点で反映されるかという直接反映される仕組みにはなっていないのが実情です。
・仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> 今言っている3年というのは、個人カードが最初に発行されたところから3年ごとということですか。
・源田中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> そうです。
・仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> 一斉に3年というわけじゃないですね。
・源田中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> はい。
・渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> それって、3年間利用がなければ登録から外すという意味ですか。
・源田中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> いえ、一応カードの有効期間が3年という形になっていますから。
・渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> 更新しなければなくなるということですね。
・源田中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> 更新しなければなくなります。
・渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> 途中で死亡しても3年たてばなくなっているという意味ですか。いいんですよね、それで。
・仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> タイムリーに反映はされないが、3年以内に反映はするようになってい

	ると。
・ 渡邊教育長	・ 他にいかがでしょうか。
・ 委員全員	・ 発言なし
・ 渡邊教育長	・ 質疑なしと認めます。
	・ 6番、その他について、事務局から何かありますか。
・ 源田中央図書館長	・ 図書館の方で図書館協議会の委員さんがいらっしゃいます。今回3月31日で任期が切れまして、今図書館協議会の委員さんについて選考中で、本来であれば議案として上げさせていただきたいと思ったのですが、4月の教育委員会にお願いさせていただければと思っているところです。
・ 渡邊教育長	・ 図書館協議会の委員について、選定が今少し遅れているというので4月にさせていただきたいということでもあります。了承でよろしいでしょうか。
・ 委員全員	・ 異議なし
・ 渡邊教育長	・ その他教育委員の皆様から何かありますか。
・ 委員全員	・ 発言なし
・ 渡邊教育長	・ ないようですので、日程第11、報告事項はこれで終了いたします。
	・ 日程第12、次回の会議の開催日について事務局の説明を求めます。
	【次回の会議は、4月26日（月）に定例会を開催したい旨を説明した。】
	・ 以上で令和3年第5回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。
	午後4時03分終了